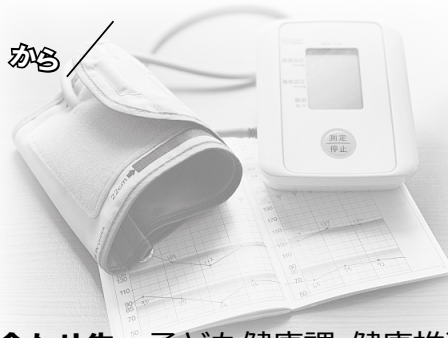


年に1回は
受診しよう！

8月19日(月)から

健診を受けて 元気で長生き！



■問い合わせ先：子ども健康課 健康推進係

かくゆうかん
場所：鶴遊館（鶴田町保健福祉センター）

健（検）診内容		対象者※	料金
【特定健診】 身体測定・血圧など簡単に受けられる検査	・身長、体重、血圧、尿検査 ・血液検査、心電図検査 ・眼底検査 等	・国保40～75歳 ・後期高齢者医療の方 ・30～39歳全員 ・生保40歳以上	
【胃がん検診】 胃のレントゲン検査	1. 問診で体調等を確認 2. バリウムを飲む 3. レントゲン検査を受ける	40歳以上全員	
【大腸がん検診】 便を採って提出するだけの簡単な検査	1. 自宅で便を2日分採る 2. 健診会場で提出する	40歳以上全員	
【肺がん検診】 肺のレントゲン検査	1. 問診で体調等を確認 2. レントゲン検査を受ける	40歳以上全員	
【肝炎ウイルス検診】 採血するだけの簡単な検査	1. 問診で体調等を確認 2. 血液検査を受ける	40・45・50 55・60・65・70歳で 今まで一度も 受けたことがない方	
◎オプション（希望者のみ・自己負担）			
【前立腺がん検診】 採血するだけの簡単な検査	1. 当日受付で申し込む 2. 問診で体調等を確認 3. 血液検査を受ける	50歳以上の男性	2,200円 （自己負担）

※対象年齢は、令和7年3月31日時点での年度内年齢です。

各種健（検）診を申し込んだ方には、7月中旬～下旬頃に保健協力員をとおして「総合受診票」および日程表等を配付します。

★保健協力員とは・・・ 町民の皆さまの「健康づくりの応援隊」です。現在162名が活動しています。

特定健診・がん検診の受診呼びかけや受診票配付、健診会場での誘導、保健事業のお知らせや参加呼びかけなどを行っています。また、研修会に参加し、健康づくりに関する知識を地域に広めること、地域の“声”や支援が必要と思われる人を行政へつなぐこと等の役割を担っていただいています。
地域の皆さんと一緒に健康づくりに取り組んでいきましょう！

☆肝炎ウイルス検診はお済みですか？

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。肝炎ウイルスの感染経路は様々で、感染に気づかないまま放置すると、知らない間に病気が進行し、肝硬変や肝がんなどにつながるおそれがあります。肝炎ウイルスに感染していたとしても、有力な治療法があります。少なくとも一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう。



年に1回健診を受けることを習慣にしましょう

町食生活改善推進員による“野菜たっぷり減塩”料理を提供

▼日時 9月1日(日) 健診を受けた方 先着100名

野菜をたくさん使い、だしをうまく活用して塩分控えめでもおいしく食べられる料理を提供します。普段食べている食事との違いを体験しながら、毎日の食生活に取り入れる工夫を提案していきます。



協会けんぽ加入者（被扶養者）の方へ

特定健診を受けて健康チェック！



国保以外の協会けんぽ加入者（被扶養者）も、年に1回は特定健診を受けて、自分自身の健康状態のチェックと病気の早期発見に努めましょう。

▼受診対象年齢

40歳（令和7年3月31日までに40歳になる方）～ **74歳**（75歳の誕生日前日までの方）

▼健診会場・健診日

- ・健診会場：鶴田町保健福祉センター「鶴遊館」
- ・健診日：「鶴田町健康カレンダー」をご参照ください。

▼お持ちいただくもの

- ・健康保険証
- ・特定健診受診券（4月中旬に自宅へ郵送済）

▼個人負担

無料

▼検査項目

身体測定・診察・血圧測定・尿検査・血液検査

▼申込方法

事前予約が必要です。

直接、お電話で青森県総合健診センター（☎017-741-2336）へお申し込みください。

なお、健診日には【胃がん・大腸がん・肺がん】の各種がん検診もあわせて受診できます。がん検診の詳細については、鶴田町役場 子ども健康課へご確認ください。

■問い合わせ先

- ・特定健診について 全国健康保険協会 青森支部 ☎：017-721-2723
- ・各種がん検診について 鶴田町役場 子ども健康課 ☎：0173-22-2111

【有料広告】

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 栗庭 孝一「あいば とういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシヤス総合法律会計事務所

日程・会場
8/1 (木) つがる市生涯学習交流センター「松の館」視聴覚室
8/2 (金) 五所川原市民学習情報センター 第1教室
8/8 (木) 黒石市産業会館 4階 小会議室
8/10 (土) 弘前駅前公共施設 ヒロロスクエア 3階 多世代交流室C

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わせることはございません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

無料電話相談も 同時受付中！お気軽にお電話ください